

自治会が設置する掲示板・防犯カメラ・防犯灯等の工作物の占用許可等申請について

自治会が設置する掲示板・防犯カメラ・防犯灯等の工作物の道路占用許可等の確認及び申請手続きについて、以下のとおりご案内いたします。

【対象となる工作物について】

- 自治会が設置する掲示板・防犯カメラ・防犯灯等の工作物（以下、単に「工作物」という。）について、これらを道路上に設置する場合は道路占用許可が必要です。なお、道路以外の場所（電柱、公園、河川、私有地等）に設置する場合は、各設置場所の管理者の許可が必要となります。

【市が把握している工作物の一覧表配付と確認のお願い】

- 市民協働課・各区自治推進課が把握している工作物を校区ごとに一覧にしてお示しいたします（別紙①「掲示板・防犯カメラ一覧表」参照）。別紙①一覧表に記載の工作物の中に、道路占用許可等の確認が取れないものがありますので、各自治会において、必要な手続きがとられているかどうかご確認下さい。

- 確認の結果、許可等の手続きが必要なものは、申請を行っていただく必要があります。

なお、今回、別紙①一覧表に未掲載の工作物でも、許可等を得る必要のある工作物がある場合は、申請を行っていただく必要がありますのでご注意願います。

（許可等の手続きが必要な場合、下記のとおり各区自治推進課で申請手続きを一部サポートいたします。）

<許可等の手続きが必要な場合> 申請手続きのサポートについて

- ▶工作物は、種別や設置場所により、申請先・必要書類が異なります。申請先の確認や必要書類の整理、申請先への書類経由等、区自治推進課で一部サポートを実施いたしますのでご相談ください。
- ▶工作物の多くは市が管理する道路上にあることを想定しており、別紙②「工作物が市が管理する道路上にある場合の必要書類等について」を作成しましたのでご参照ください。

防犯灯について

- 防犯灯についても、掲示板・防犯カメラと同様に道路占用許可等、各設置場所の管理者の許可が必要です。防犯灯ごとの電柱番号等の情報を入手次第、後日お示しさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

工作物が市が管理する道路上にある場合の必要書類等について

■申請先：堺市路政課

■必要書類：以下のとおり

▶ 掲示板

| |
|-----------------------------|
| ① 占用許可申請書鑑 |
| ② 道路占用料減免申請書 |
| ③ 物件一覧…認定路線名・設置場所・物件名・数量を記載 |
| ④ 位置図 |

▶ 防犯カメラ

| |
|--------------------------------|
| ① 占用許可申請書鑑 |
| ② 道路占用料減免申請書 |
| ③ 物件一覧（★）…認定路線名・設置場所・物件名・数量を記載 |
| ④ 位置図（★） |
| ⑤ 防犯カメラ管理運用規定 |
| ⑥（自立柱がある場合のみ）自立柱の構造・大きさがわかる資料 |

（★）については、各区自治推進課で把握しているため新たに作成は不要です。

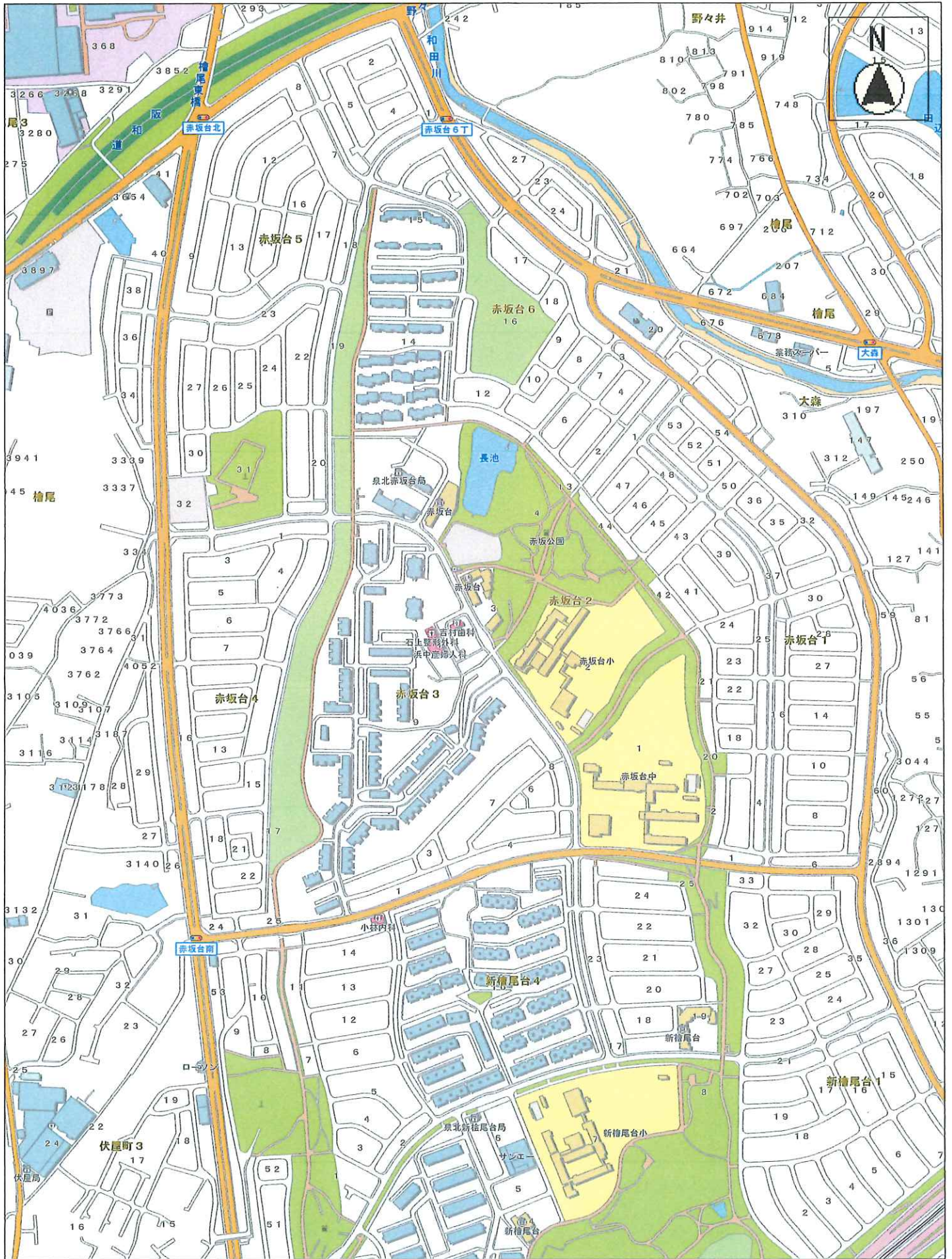
▶ 防犯灯

| |
|-------------------------------|
| ① 占用許可申請書鑑 |
| ② 道路占用料減免申請書 |
| ③ 物件一覧…認定路線名・設置場所・物件名・数量を記載 |
| ④ 位置図 |
| ⑤（自立柱がある場合のみ）自立柱の構造・大きさがわかる資料 |

地域において LED 防犯灯更新補助金の進捗管理に際し防犯灯の現地確認に赴くことがある場合は、道路占用許可等申請に必要な情報（設置位置等）を併せて確認いただきますようお願いいたします。

■その他：今後、工作物を新たに設置する場合は必要な書類が上記とは異なりますので
ご留意ください。

※工作物が、市が管理する道路上以外にある場合は個別に申請先・必要書類等の確認が必要となりますので、各区自治推進課までご相談ください。



縮尺 1 : 5000

